

活動に参加して会員同士の交流を

8月6日の定期総会で新会長に就任した。「女税連での交流や研修、会務のおかげでどれだけ助けられたか、税理士としても人としても成長できたか、言葉では言い尽く

せない」という。「初代会長・加藤愛子先生の『女税連で受けた恩は女税連で返す』。この言葉が会長職を引き受けた時の心境」と率直な思いを話してくれました。

女税連の会員は、「利他の心というかボランティア精神に富んだ人財の宝庫です。会員一人一人に女税連の素晴

らしさを深く認識していただくためには、女税連の活動に参加して会員同士の交流を図る

ことが一番。そのためにリアル参加とオンラインでの参加をうまく取り混ぜた楽しい魅力ある組織づくりを目指すと意気込む。

女性ならではの視点から、税制はもちろん私たちの身近な諸問題への取り組みと提言を行っている。

毎年国会議員に対して「消費税法の改正要望書」「所得税法第56条廃止の要望書」を手渡して要望活動を行い、「選択的夫婦別氏制度」の導入を求める請願活動のほか、他士業と連携した研修会も行っている。

趣味は旅行。兵庫県南あわじ市出身。(森)



全国女性税理士連盟会長
にしはら ちかげ
西原 千景 さん

